

令和2年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施設名	豊中市立たちばな園
所管部(局)課	福祉部障害福祉課障害福祉センターひまわり
指定管理者	株式会社オールケアライフ

評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価			
1 基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか、特定の集団・個人等の利害を反映せず中立性を保っているか。	<p>○法人の経営方針・運営理念は地域に密着した事業展開を目指しており、その取り組みによって障害者の地域生活への理解が深まるよう努めている。</p> <p>○重度心身障害者のセーフティネット機能を主とした施設の設置目的に沿った適正な事業運営を基本協定書に基づいて行っている。他市での実績、ノウハウを生かし、今後さらに高い水準の事業運営を行っていただきたい。</p> <p>○施策全体を理解・協力し市と協調しながら事業内容を充実化・高度化させようと事業運営に当たっている。</p>	B			
	市の施策全般を理解し協力しているか					
	地方自治法等の関連法令を遵守して遵守しているか					
	施設の設置目的を理解・周知しながら設置目的に沿った事業運営を行っているか					
2 サービス水準・施設効用の発揮	サービス提供日	<table border="1"> <tr> <td>最高評価サービス水準値；365日/年</td> <td>確保すべきサービス水準値；(規則8条に定める休園日を除く合計日数；248日/年</td> <td>実績値；260日/年</td> </tr> </table> <p>○確保すべきサービス提供日を超えている。</p> <p>○利用者・家族のニーズを汲み取り、平成30年度より月曜日から金曜日の祝日を開園してサービスを提供している。利用者・家族のニーズに応えながら運営できている。</p>	最高評価サービス水準値；365日/年	確保すべきサービス水準値；(規則8条に定める休園日を除く合計日数；248日/年	実績値；260日/年	B
	最高評価サービス水準値；365日/年	確保すべきサービス水準値；(規則8条に定める休園日を除く合計日数；248日/年	実績値；260日/年			
重度医療的ケア支援スキル普及事業	<table border="1"> <tr> <td>最高評価サービス水準値；6回/月</td> <td>確保すべきサービス水準値；3回/年</td> <td>実績値；4回/年</td> </tr> </table> <p>○確保すべき実施回数以上を行い、市域の事業者へ医療的ケア支援スキルの普及に関して積極的に役割を果たす姿勢が大いにみられる。今年度は、事業者単位で講座の周知を行い、規模や支援の実情に合わせた講座内容を企画し、スタッフが受講しやすいよう出前講座形式にするなど、実施方法が工夫されている。</p>	最高評価サービス水準値；6回/月	確保すべきサービス水準値；3回/年	実績値；4回/年		
最高評価サービス水準値；6回/月	確保すべきサービス水準値；3回/年	実績値；4回/年				

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		利用者満足度	<p>最高評価サービス水準値；100% 確保すべきサービス水準値；75% 実績値；71%</p> <p>○実績値が確保すべき水準値より下回っているが、建物の満足度で懸案事項である老朽化による不安の声が多く聞かれ、当項目を除いた数値は77.1%であった。</p> <p>○行事についてコロナ禍において感染対策を取りながらの運営となり、例年通りに実施できない活動がありポイントとして下がったが、利用者目線で創意工夫をして取り組んでいる。</p> <p>○各利用者の送迎時のマナー等について、丁寧で安心との声が多く、食事や入浴の生活に関わるサービスは、祝日の利用とともに高評価を得ている。その他の取り組みについてポイントは少し下がっているが満足度は高い。</p>	
		施設の維持管理及び点検	○施設の維持管理については、必要な点検を専門業者に委託し利用者の安全確保に配慮して実施している。	
		業務マニュアルにおける安全管理の視点の徹底	○安全管理委員会を毎月実施し、事故防止や災害対策等についての課題を検討し職員間の情報共有・協力などの意識づけを行っている。	
		公平公正な利用者の対応	○外出企画や地域に開かれた交流イベントを企画・運営し、高評価を得ている。	
		日常業務における仕様書事項の履行	○人員体制の確保について、採用難ではあるが人員配置・シフトは適切で欠員の充足がなされている。また、職員採用時に面接や職場体験を通して、具体的な業務のイメージを持てるよう対応している。	
		人員体制の確保		
		独自企画事業を展開しているか		
3	財務健全性	貸借対照表は健全か	○固定比率が20.0%と、100%を下回っており、長期的な経営の安全性が示されている。また、流動比率は250.0%と、100%を上回っているため、返済を要する負債に対する支払い能力が高いと言える。	A
		損益計算書は健全か		
		資金保有（期末残高）は健全か		
		（当該事業の）収支状況・収支計画は適切か		
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か	○建物・設備の項目について、建物の老朽化のため、今後発生する災害に対する不安の声が多く寄せられた。それ以外の項目は送迎時のマナーや入浴・食事のサービス提供において昨年を上回る満足度となっている。	A
		利用者・家族からの相談・苦情への対応は適切か		

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		地域の市民との関係は良好か	<p>○利用者・家族からの相談について寄り添いながら真摯に対応し、各関係機関と連携しながら適切に問題解決を図っている。</p> <p>○地域や各関係機関と連携したイベントについては、コロナ禍において例年通りの規模での実施はできなかったが、地域住民との良好な関係を構築している。</p>	
5	従業員への配慮	<p>労働関係法令を遵守しているか</p> <p>研修は実施されているか</p> <p>従業員が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか</p> <p>従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか（仕様書外作業の排除含む）</p>	<p>○時間外協定届を提出した上で、残業や休日労働をさせているが、締結された時間内に収まっており適切である。</p> <p>○各種研修を計画的かつ積極的に参加して会議等を通じて知識経験の習得・共有を行いながら、職員のスキルアップを図っている。</p>	B
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	<p>○市の個人情報保護条例、法人の就業規則や基本協定書等に基づき、個人情報保護の体制を整え、見直し改善をくりかえしながら運営が行われている。従業員に対しては、個人情報保護の視点を持てるよう常に注意喚起を行い、自発的な改善提案がなされるしくみと意識付けができています。</p>	A
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	<p>○緊急事態発生等に備えて危機管理体制を整備している。</p> <p>○自然災害等に備えて各種非常用物品が用意されている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症感染対策が整備されている。</p>	A
		総合評価	<p>○高度な医療的ケアを必要とする利用者数の増加に対して、職員体制や支援方法の工夫をしながら、重症心身障害者のセーフティネット機能の役割を果たしている。また、その他の利用者支援においても、コロナ禍で活動が制限される中、創意工夫をしながら利用者目線で取り組んでいる。今後も、個別ニーズに丁寧に寄り添いながら、より一層満足できる支援を継続していただきたい。</p>	A

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である